

令和4年第13回定例委員会

1 日 時 令和4年7月27日（水）10時40分から11時20分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 野村有信
委員 臼井祐一
委員 毛利徹也
事務局 長
総務課 長
選挙課 長
広報啓発担当課 長
書記 3名

4 議 事 議 案

- 1 当選人の決定等に係る告示方法等の変更について
- 2 令和4年7月10日執行参議院（東京都選出）議員選挙に係る選挙無効等請求事件に対する処理方針について

報 告

- 1 選挙争訟について
- 2 選挙争訟について
- 3 選挙争訟について
- 4 令和4年7月24日執行あきる野市議会議員選挙結果について

そ の 他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただ今から令和4年第13回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和4年第12回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、2件の議案と4件の報告事項を予定しております。</p> <p>なお、本日の報告事項第1、第2及び第3は、個人情報を含むことから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、ご異議はございませんか。</p>
委員	異議なし
委員長	<p>御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。</p> <p>それでは、議案第1号 当選人の決定等に係る告示方法等の変更について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	《議案第1号について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員長	告示方法は法定のものということですね。
事務局	法的な要件としては告示になっており、ホームページへの掲載は都選管独自の取り組みです。
委員長	法律的には何日間という規定はないので、14日間にするというのも裁量の問題で、総務省とも話がついているということでしょうか。
事務局	総務省と14日間でよいかということについて話したことはありませんが、法律的な決めはないので、委員会の決定で可能です。
委員長	他の選管では14日間としているところが多いのですか。
事務局	区市町村選管では、まちまちの期間で掲示しているというように伺っております。区によっては、文書を所管する部署にて、他の掲示物も含めて掲示板が掲載しきれなくなった段階で掲示を取るなど、柔軟に行っていると伺っております。
委員長	14日間というのが異議の申し立て期間を確保するためということであれば、それより短い期間で掲示を外すというのはよくないということになると思いますが、そういったことは総務省が見るのでしょうか、それとも都道府県選管が見るのでしょうか。

事務局 国で告示期間を見ることはなく、各々の都道府県・区市町村選管で決めることとなります。区市町村の選挙については、区市町村選管の見解に基づいて取り扱われていますが、今回、委員会でこのような決定があったということについては区市町村へ周知します。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第2号 令和4年7月10日執行参議院（東京都選出）議員選挙に係る選挙無効等請求事件に対する処理方針について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪議案第2号について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員長 この処理方針は、案件ごとの内容を聞かずに、全面的に争うということなのですか。

事務局 この議案の趣旨は、個々の案件について決めることではなく、大方針ということになります。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、報告事項第4 令和4年7月24日執行あきる野市議会議員選挙結果について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第4について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、報告事項第4について了承することといたします。それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局	《当面の日程について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	なし
委員長	御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。次回の定例委員会は、8月24日に開催することといたします。これより非公開審議に入ります。